

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	962	962
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,176	6,353	7,529
4.消費生活相談体制整備事業	6,048	25,111	31,159
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	226		226
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	14,539	21,114	35,653
うち、先駆的事業	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	21,989	53,540	75,529

## 2. 消費者行政決算額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	207,813		
都道府県決算	72,962		
管内市町村決算	134,851		
支出等額	75,529		
支出等割合	36.3 %		
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	75,529 ↑常勤化、定員増反映後		
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	36.3 %		

↑常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	0 人	0 人時間／年	
管内市町村	21 人	23,270 人時間／年	枕崎市、出水市、垂水市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、姶良市、さつま町、長島町、肝付町、瀬戸内町、天城町、伊仙町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	13 人		
管内市町村	19 人		鹿児島市、出水市、指宿市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、志布志市、奄美市、姶良市、肝付町
	対象人員数計	追加的総費用	
県	13 人	千円	
管内市町村	40 人	28,004 千円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要		
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	464	464			362	362			地域実務研修、消費生活相談員研修の実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,017	494	523		814	340	474		市町村支援のための研修の参加
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	6,090	5,582	508		6,048	5,537	511		相談員報酬の引上げ(平成22年4月分から)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	318	318			226	226			市町村への訪問による研修の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	10,467	10,467			10,094	10,094			広域対象消費生活講座、消費生活講座への講師派遣、啓発資料購入、啓発パンフレット作成、消費者啓発広報事業の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	2,558			2,558	2,500		2,500		消費者団体による消費者教育活動支援事業(講習会等の開催)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	1,388	1,388			445	445			景品表示法に関する研修会の開催、啓発用パンフレットの作成
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	1,620		1,620		1,500		1,500		弁護士相談事業
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	23,922	18,713	2,651	2,558	21,989	17,004	2,485	2,500	

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	研修開催のための講師謝金, 講師旅費, 研修資料代, 相談員養成講座実施委託料等	県内各地区で研修を行ったことにより, 相談員の相談対応力の向上及び市町村間の連携の強化が図られた。また, 相談員としての法律・制度等の知識の習得により実務能力の向上が図られた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加に係る旅費	相談員の研修参加支援により, 相談対応力の向上が図られた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	相談員報酬, 社会保険料(アップ分)	相談員の待遇改善が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	訪問支援に係る旅費	各市町村を訪問し, 相談対応の方法や, PIO-NETの操作方法の説明等を行い, 相談窓口の支援を行うことにより市町村相談窓口の相談対応力の向上が図られた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者向け消費者広報啓発事業委託料, 講師派遣に係る謝金, 旅費及び資料代, 広域対象講座に係る旅費及び資料代等, 市町村支援のためのパンフレット作成等	啓発イベント, 講座, テレビCM等により, 高齢者, 若年者, また広く一般県民に消費生活に関する知識の広報啓発を行うことができた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体による消費者啓発事業の外部委託	消費者団体が一般消費者向けの講習会等を実施することにより, 消費者団体の持つネットワークを活用した幅広い年代・地域を対象とした消費者教育を行うとともに, 団体の活動促進を図ることもできた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景品表示法(食品表示)の研修会開催に係る旅費, 資料代等	飲食提供事業者に対し, 景品表示法等の食品表示に関する法令等について普及啓発が図られた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	弁護士相談事業委託料	高度な専門性を必要とする案件の処理方針について, 相談員が弁護士に直接相談し, 助言を受けることにより相談員の対応力の向上が図られた。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

#### 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(单位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費		
			27年度本予算	26年度補正予算		27年度本予算	26年度補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	指宿市, 垂水市, 南九州市, 伊佐市, 濬戸内町	692	25	462		879	23	430
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	南さつま市, 志布志市	516		510		509		509
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	鹿屋市	150		150		150		150
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 薩摩川内市, 日置市, 曽於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, さつま町, 肝付町, 南種子町, 大和村, 濬戸内町, 喜界町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町	7,673	2,145	4,695		7,056	1,973	4,230
⑧消費生活相談体制整備事業	鹿児島市, 枕崎市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 薩摩川内市, 日置市, 曽於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 始良市, さつま町, 長島町, 肝付町, 濬戸内町, 天城町, 伊仙町	38,334	9,729	15,538		37,783	9,589	15,522
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 薩摩川内市, 日置市, 霧島市, いちき串木野市, 志布志市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, さつま町, 湧水町, 錦江町, 肝付町, 南種子町, 屋久島町, 濬戸内町, 徳之島町, 天城町, 与論町	20,734	9,229	10,785		20,975	8,527	11,019
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	奄美市, 南大隅町	900	869			900	900	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	徳之島町, 伊仙町, 和泊町, 知名町	863	458	405		668	309	359
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		69,862	22,455	32,545	0	68,920	21,321	32,219

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	・相談窓口の環境改善が図られるとともに、参考図書等の購入等により、多様な相談への対応が可能になった。 ・啓発用グッズによる窓口の周知が図られた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士相談により相談員が法的知識を得るのみでなく、相談者への対応の仕方、相談員としての考え方などを習得できた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	法律等研修会(年6回)の実施により、相談員等の資質の向上が図られた。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修会への参加支援により、相談員等の資質の向上が図られた。
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の待遇改善及び増員等により、相談体制の整備ができた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	講演会開催、啓発資料作成、地域消費者リーダーの育成、広告掲載、地域FMでの啓発放送等により、住民への情報提供、相談窓口の周知が図られた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	ラジオ放送により消費者問題の広報が図られた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	弁護士相談会の実施により、相談者への専門的サポートの充実が図られた。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	73,029 千円
うち都道府県	19,489 千円
うち管内の市町村合計	53,540 千円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	2,500 千円
うち都道府県	2,500 千円
うち管内の市町村合計	0 千円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算額	42,103 千円	75,677 千円	72,962 千円	30,859 千円	-2,715 千円
うち交付金等対象経費		25,283 千円	21,989 千円		-3,294 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		6,008 千円	6,048 千円		40 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	42,103 千円	50,394 千円	50,973 千円	8,870 千円	579 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	59,135 千円	132,537 千円	134,851 千円	75,716 千円	2,314 千円
うち交付金等対象経費		43,999 千円	53,540 千円		9,541 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		20,542 千円	25,111 千円		4,569 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	59,135 千円	88,538 千円	81,311 千円	22,176 千円	-7,227 千円
③都道府県全体の消費者行政決算額	101,238 千円	208,214 千円	207,813 千円	106,575 千円	-401 千円
うち交付金等対象経費		69,282 千円	75,529 千円		6,247 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		26,550 千円	31,159 千円		4,609 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	101,238 千円	138,932 千円	132,284 千円	31,046 千円	-6,648 千円

## 13. 消費者行政決算額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	132,284 千円
うち都道府県	50,973 千円
うち管内市町村	81,311 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	36.3 %
うち都道府県	30.1 %
うち管内市町村	39.7 %

**CAA:**  
※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	7,198 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	2,500 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	179 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	4,877 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

**CAA:**  
※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	消費生活相談員の報酬を引き上げた(H22.4~)
②研修参加支援	平成20年度に延べ9人であった研修参加機会が延べ 人に増加した。
③就労環境の向上	
④その他	

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 40 人	今年度末実績	相談員総数 42 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 5 人	今年度末実績	相談員総数 5 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 35 人	今年度末実績	相談員総数 37 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枕崎市(報酬引き上げ)</li> <li>・指宿市(報酬引き上げ 月額105,000円 → 月額133,000円)</li> <li>・日置市(報酬引き上げ 時給930円 → 時給1,250円)</li> <li>・曾於市(報酬引き上げ 日額7,500円 → 日額8,000円)</li> <li>・霧島市(報酬引き上げ)</li> <li>・いちき串木野市(報酬引き上げ)</li> <li>・奄美市(報酬引き上げ)</li> <li>・姶良市(報酬引き上げ 日額8,000円 → 月額180,000円)</li> </ul>
②研修参加支援	<p>【実施市町村】 鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、伊佐市、姶良市、さつま町、肝付町、南種子町、大和村、瀬戸内町、喜界町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町 【具体的な内容】 研修参加旅費・受講料の支援等</p>
③就労環境の向上	
④その他	